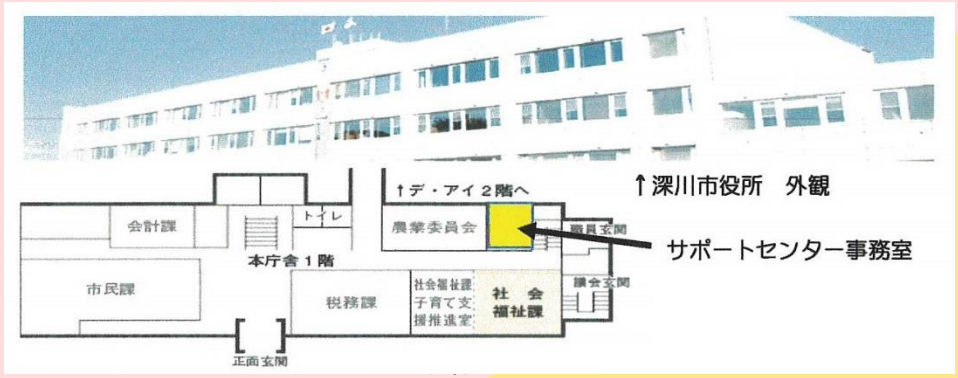
深川地区更生保護サポートセンター
（平成２５年４月開設）

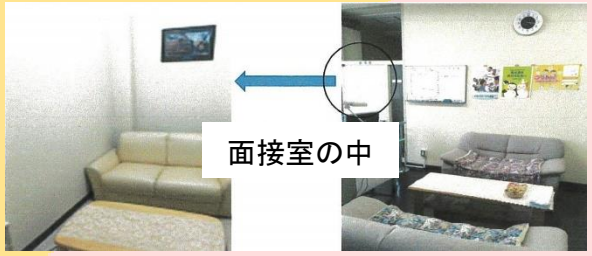
開所日　　月曜日～金曜日
　　（12月29日～1月3日、祝祭日を除く）
開所時間　午前１０時～午後３時
住　所　　北海道深川市２条17番７号（深川市役所内）
電話/FAX　0164-26-2234











サポートセンター紹介

１　サポートセンターの特徴

深川地区更生保護サポートセンターは、深川市のご厚意で市役所の庁舎の一部を借用し開設しております。そこでは、「企画調整保護司」が常駐して、地区保護司会の事務、保護司会や地域の更生保護関係団体が実施する活動のサポートなどを行っております。

また、保護司を始めとする更生保護活動の会合や、更生保護活動に関する情報提供の場としても活用されています。

２　サポートセンターの設備について

部屋割　事務室の中に面談室も配置されているほか、市の庁舎の会議室も無料で使わせていただいています。

設　備　パソコン２台、プリンター１台（ＦＡＸ機能のある複合機）、電話機１台、インターネット設備あり、事務机２台、応接セット、センター文書を保管するロッカー、シュレッダー１台

３　サポートセンターの業務紹介

・会議に使用する会議室の予約
・更生保護関係機関が開催する行事等の案内及び参加者の集約のサポート
・更生保護関係機関が開催する会議資料の作成等のサポート
・保護司会各支部との連絡調整
・更生保護サポートセンターだよりの発行（１月・５月・９月の年３回発行）
・サポートセンター会議（月１回）